

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：健康増進対策費

事業名 食育推進連携事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課健康増進係 電話番号：058-272-1111 (内 2552)

E-mail: c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,496 千円 (前年度予算額：4,496 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,496	2,248	0	0	0	0	0	0	2,248
要求額	4,496	2,248	0	0	0	0	0	0	2,248
決定額	4,496	2,248	0	0	0	0	0	0	2,248

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

食育基本法第17条及び岐阜県食育基本条例第21条に基づき「第3次岐阜県食育推進基本計画(平成29～令和4年度)」を策定し、県民の心身の健康増進と豊かな人間形成と健康寿命の延伸をめざし、岐阜県の特長を活かした食育を総合的かつ計画的に推進している。

しかし、食に関する価値観の変化や、ライフスタイルの多様化などにより、多くの年代で栄養の偏りや、脂質、食塩の過剰摂取、野菜摂取量の不足など、生活習慣病に結びつく食生活の課題があり、食育の観点からも積極的な取組が必要である。

食育の推進にあたっては、県民、食育に関わる関係機関や団体が情報を共有し、連携を図り、それぞれの役割を果たすことが重要である。

(2) 事業内容

①食育推進体制の整備及び進捗管理

- ・食育推進会議(1回)、圏域食育推進会議(5か所)の開催
- ・食育推進連絡会議、ワーキング会議の開催(庁内)
- ・青年期食育推進検討会の開催(5か所)

- ・ 栄養・食生活改善支援事業（ヒアリング）

②人材育成

- ・ 食育指導者研修会
- ・ 食育推進ボランティア研修会
- ・ 高齢者の栄養対策研修会
- ・ 食育推進ボランティアの把握等
- ・ 食育応援企業等の活用促進

③実践活動の支援

- ・ 子ども食堂のための食育応援事業
- ・ 地域での共食推進事業
- ・ 高齢者対象食育事業
- ・ 大学生対象食育事業
- ・ 企業と連携した食育事業
- ・ 保護者のための食育支援事業

(3) 県負担・補助率の考え方

国 1/2 県 1/2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額（千円）	事業内容の詳細
報償費	924	県・圏域推進会議委員報償費、指導者研修講師報償費
旅費	562	会議委員及び講師費用弁償、業務旅費
需用費	855	消耗品費、会議費、印刷製本費
役務費	170	電話・郵送料
委託料	1,985	委託先：岐阜県食生活改善推進員協議会、岐阜県栄養士会
合計	4,496	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第3次岐阜県食育推進基本計画

(2) 国・他県の状況

食育基本法、第3次食育推進基本計画(国)

各県食育推進計画に基づき食育事業実施

(3) 後年度の財政負担

県計画の目標達成をめざして継続実施が必要である

(4) 事業主体及びその妥当性

事業の一部を食育ボランティアの全県組織である岐阜県食生活改善推進員協議会及び管理栄養士・栄養士の唯一の職能団体である岐阜県栄養士会へ委託することは、いずれも必要な知識及び体制を有しており、委託先として相応しい。

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

食育基本条例に基づく第3次計画(平成29年度から令和4年度)により、食育の体制整備、人材育成、実践活動を通して、心身ともに健康な県民を育成する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
朝食欠食者の減少 (3歳児)	8.0% (H17)	5.4% (H26)	6.2% (H28)	5.5% (R1)	0% (R4)	% —

○指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等) 令和元年度実績

(1)食育推進体制の整備と県民の意見の反映

県食育推進会議1回、圏域食育推進会議5回、青年期食育推進検討会5回

(2)人材育成

食育指導者研修会11回、ボランティア研修会14回

(3)実践活動

大学協働した食育活動12回、企業食堂と協働した食育活動14回、保護者のための食育支援207回、子ども食堂のための食育支援18回、地域で共食推進活動65回

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

第3次計画の新たな取組み項目である子供の貧困対策としての生活支援や地域等での共食を進めるため、子ども食堂への食育支援や地域の高齢者を対象とした食育講座を行った。各種会議を通して、関係機関等の取組状況や課題を共有することができ、今後も協働して食育推進事業をさらに実施していくことができる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	食育を県民に広く推進し実践できる人を育てることは、心身ともに健康で豊かな岐阜県民を育てるとともに、健康寿命の延伸を図り、医療費の削減に結び付いていくため、事業の必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	第3次食育計画の5つの目標のうち、学校給食における地場産物の使用の割合や朝市や直売所の販売額、市町村食育推進計画の策定は、目標達成しており成果をあげている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	企業、大学、食育関係団体等と連携して取り組むことで、効率的に事業を実施している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>第3次計画の重点世代である子供について、子供の頃から朝食を食べる習慣を身につけるために、地域における体験学習を充実させるための取組みが必要である。また、県民、関係者が相互理解を深めながら、それぞれの立場で主体的に取り組む、生涯を通じた間断のない食育を推進できるよう関係機関・団体と引き続き連携した取組みを推進する必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>家族構成や生活スタイルが変化しており、高齢者や子供の居場所づくりなど多様な生活に対応した取組みが必要である。</p> <p>また、朝食欠食や栄養バランスの改善等により、食生活の乱れからくる糖尿病等の生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸に寄与するため、食育の観点からも積極的な取組が必要である。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	